



2023年5月15日

各 位

会 社 名 特 殊 電 極 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 西 川 譽
(コード：3437 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役
管理統括本部長 外 崎 敬 一
兼 社 長 室 長
(TEL. 06-6401-9421)

本店所在地の移転及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2023年6月28日開催予定の第76回定時株主総会に付議すること及び本定時株主総会において前記定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店所在地の移転

(1) 移転先

兵庫県加古川市

(2) 移転の理由

現社屋の老朽化対応、本社及び尼崎工場の機能を集約することによる部署間でのコミュニケーションの向上及び連携強化を図るため、本店の所在地を兵庫県尼崎市から加古川市に変更するものであります。

(3) 移転予定日

2023年12月31日までに開催される取締役会において移転日を決定いたします。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の目的

現行定款第3条に定める本店の所在地を兵庫県尼崎市から兵庫県加古川市に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2023年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨附則を設けるものであります。また、本附則は当該本店移転日経過後に、これを削除するものといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 ↳ <条文省略> 第2条	第1条 ↳ <現行どおり> 第2条
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を兵庫県尼崎市に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を兵庫県加古川市に置く。

現 行 定 款	変 更 案
第4条 〕 第40条 <条文省略> <新 設>	第4条 〕 第40条 <現行どおり> 附則 <u>(本店所在地の変更の効力発生日)</u> 第1条 本則第3条(本店の所在地)の変更は、 2023年12月31日までに開催される取締役 会において決定される本店移転日をもつ て効力を生じるものとする。なお、本附 則は当該本店移転日経過後に、これを削 除する。

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定)

2023年6月28日 (水曜日)

定款変更の効力発生日 (予定)

2023年12月31日までに開催される取締役会
 において決定される本店移転日をもって効
 力を生ずるものとする。

以 上